

第 14 回 庁 議 要 旨

日 時：平成 23 年 7 月 19 日（火）

午前 9 時

会 場：庁議室

[報告事項]

1 東日本大震災に伴う石巻市保育所保育料の減免について（福祉部子育て支援課）

(1) 主な内容

東日本大震災により被災した保育所入所児童世帯の財政的負担を軽減するため保育料を減免する。

ア 全額減免

- ・ 児童又は扶養義務者等の居住する住居が「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」の被害を受けたとき
- ・ 児童又は扶養義務者等が障害者となり、又は重篤な傷病を負ったとき
- ・ 扶養義務者等が死亡したとき
- ・ 扶養義務者等が行方不明なとき
- ・ 児童又は扶養義務者等が原子力災害による避難のための立退き、屋内避難指示、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となっているとき

イ 所得額の減額に伴う減免

- ・ 認可保育所に入所している児童に係る保育料算定の対象となる全ての者の平成 23 年所得見込額が、平成 22 年所得を下回る見込みのときは、新たに平成 23 年所得見込額を基に保育料を算定し、その差額分を当該保育料より減免する。
- ・ その他の保育所（荻浜保育所）に入所している児童に係る保育料算定の対象となる全ての者の平成 23 年所得見込額が、平成 22 年所得を下回る見込みのときは、石巻市保育所条例施行規則別表第 4 の B 階層を適用した保育料を算定し、その差額分を当該保育料より減免する。

ウ 減免期間 平成 23 年 4 月分から平成 24 年 3 月分までの 1 年間

2 東日本大震災に伴う石巻市放課後児童クラブ利用者負担金の減免について（福祉部子育て支援課）

(1) 主な内容

東日本大震災により被災した放課後児童クラブ利用児童保護者の財政的負担を軽減するため利用者負担金を減免する。

ア 減免額 次の基準に該当するときは、利用者負担金の全額を減免する。

イ 減免基準

- ・ 利用児童又はその保護者の居住する住居が「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」の被害を受けたとき
- ・ 利用児童又はその保護者が障害者となり、又は重篤な傷病を負ったとき
- ・ 利用児童保護者が死亡したとき
- ・ 利用児童保護者が行方不明なとき
- ・ 利用児童又はその保護者が原子力災害による避難のための立退き、屋内避難指示、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に係る原子力災害対策本部長の指示の対象となっているとき

ウ 減免期間 平成 23 年 4 月分から平成 24 年 3 月分までの 1 年間

3 災害復旧工事等の発注に係る契約の特例措置について（総務部管財課）

(1) 主な内容

本市における東日本大震災の災害復旧工事及び測量・建設コンサルタント等業務の発注手続きの迅速化と確実な工事施工を図るため、特例措置を設ける。

ア 特例の内容

① 契約方法

区 分	通常案件	特 例（災害復旧工事に限る）
予定価格1,000万円以上の建設工事	原則として制限付き一般競争入札 （総合評価方式は、当面の間は実施しない）	旧市、旧町の区分をしない格付工種ごとのローテーション方式による指名競争入札又は随意契約とする
予定価格130万円超1,000万円未満の建設工事	原則として指名競争入札 （地域性を考慮）	
予定価格130万以下の建設工事	随意契約	同左

② 地元発注制限

区 分	通常案件	特 例（災害復旧工事に限る）
制限付き一般競争入札	地元企業への優先発注を基本	市内企業を含めた発注を基本
指名競争入札・随意契約	地元企業への優先発注を基本	

③ 地域性

区 分	通常案件	特 例（災害復旧工事に限る）
制限付き一般競争入札	なし	旧市町地域を区分しない発注を基本
指名競争入札・随意契約	旧市町地域を考慮した発注を基本	

④ 分割発注

区 分	通常案件	特 例（災害復旧工事に限る）
制限付き一般競争入札	できる限り分割発注	同左
指名競争入札・随 契約	できる限り分割発注	

⑤ 相互牽制

区 分	通常案件	特 例（災害復旧工事に限る）
制限付き一般競争入札	同工種3件、総工事件数5件まで	手持ち工事の制限を行わない
指名競争入札・随意契約（小額工事を除く）	同工種3件、総工事件数5件まで	

⑥ 手持ち工事の制限

区 分	通常案件	特 例（災害復旧工事に限る）
制限付き一般競争入札	同工種3件、総工事件数5件まで	手持ち工事の制限を行わない
指名競争入札・随意契約（小額工事を除く）	同工種3件、総工事件数5件まで	

⑦ 指名業者数

区 分	通常案件	特 例（災害復旧工事に限る）
指名競争入札	原則5者以上	同左
随意契約	原則2者以上	同左

⑧ 特例の適用期日

平成 23 年 7 月 12 日以降に開催される石巻市競争入札審査委員会提出案件に係るもの

4 災害時における石巻市と葛飾区との相互応援に関する協定の締結について（総務部防災対策課）

(1) 主な内容

災害時における自治体間の応援協力により、市民の生命の安全と生活基盤の確保に寄与するため、東京都葛飾区と災害時の応援協定を締結する。

ア 大災害が発生した場合、次の内容の応援を要請することができるものとする。

- ・ 食糧品、生活物資等の救援物資の提供
- ・ 救援活動及び災害復興のための職員の派遣
- ・ 被災住民の受け入れ
- ・ その他災害対策上必要とする応援

イ 締結予定 平成 23 年 7 月 22 日

[その他]

1 災害対応について（産業部）

被災した市民の自立促進に向けて、避難所運営、仮設住宅関係、物資供給、義援金及び生活再建支援給付状況等関係情報の集約、共有化を図るため、関係課長等の協議を行うこととし、防災対策課がとりまとめを行い、災害対策本部へ報告する。

2 復興担当審議監の配置について（市長）

今後長期にわたると見込まれる復興対策に向けて、国との連携が不可欠であることから 7 月 22 日付で、部長ポストの復興担当審議監として笹野健（ささのたけし）氏を割愛採用することとした。現職は総務省消防庁総務課理事官。

以上